

新宿区ファミリー・サポート・センター



地域で子育てを 応援します！

お気軽にご利用ください

問い合わせ・申込み

新宿区ファミリー・サポート・センター

TEL : 03-5273-3545

FAX : 03-5273-3082

〒169-0075

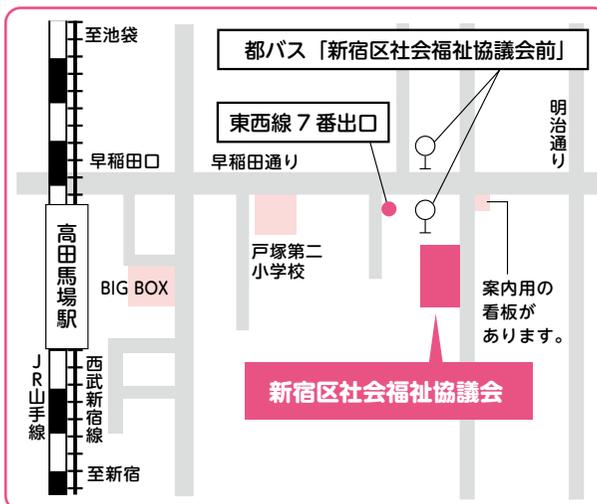
新宿区高田馬場1-17-20
(新宿区社会福祉協議会内)



●受付時間 月曜日から金曜日
(土・日・祝日・年末年始は休み)
午前8時30分から午後5時まで

交通のご案内

- JR山手線・西武新宿線
高田馬場駅下車 早稲田口から7分
- 東京メトロ東西線
高田馬場駅下車 7番出口から徒歩3分
- 都バス
「上69」小滝橋車庫⇄上野公園または、
「飯64」小滝橋 ⇄ 九段下
バス停「新宿区社会福祉協議会前」下車徒歩1分



令和2年7月発行



社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

残業すると
決めた日に
お迎えを頼める
から安心

子どもの発熱、
でも仕事を
休めない

リフレッシュ
をしたい

買い物に
行きたい



新宿区社会福祉協議会では、子育ての援助を必要とする方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）との支えあいの活動として、ファミリーサポート事業を実施しています。会員制の相互援助活動です。（区委託事業）

万が一の事故に備え、ファミリー・サポート・センター補償保険（利用会員・提供会員対応）に加入しています。

（保険料は新宿区ファミリー・サポート・センターで負担します）



会員の登録について

- 利用会員の登録を希望する方は、説明会にご参加ください。妊娠 6 か月～ 9 か月の方も説明会に参加できます。利用登録は出産後となります。
※説明会は予約制です。
- 提供会員の登録を希望する方は、講習会を修了後、説明会にご参加ください。
 - ・新宿区に在住または在学する 18 歳以上の心身ともに健康な方
 - ・登録後すぐに活動ができる方
- 利用会員と提供会員は兼ねることができます。
- 説明会、講習会の日程は、新宿区ファミリー・サポート・センターホームページまたは電話でお確かめください。

利用概要

	通常の預かり	病児・病後児の預かり
利用時間	午前6時～午後10時	午前8時～午後6時30分 (土・日・祝日・年末年始を除く月～金曜日)
対象 (利用会員)	区内在住・在勤・在学で 生後43日から18歳までの児童の保護者	区内在住で 1歳から小学生までの児童の保護者
費用 (1時間)	午前7時～午後7時 800円 午前6時～7時、午後7時以降 900円 年末年始(12月29日～1月3日) 900円	1時間 1,000円

※利用料金には、ほかに実費として交通費・食費がかかる場合があります。

1時間を越えた場合は30分までは0.5時間、30分以上は1時間として計算します。

※対象の児童は、子ども・子育て支援法に基づき18歳に達する日以後の最初の3月31日まで利用が可能です。



通常の預かり



- ① 保育園、子ども園、幼稚園、小学校及び学童クラブ(以下「保育施設等」という)の開始時間まで児童を預かること。
- ② 保育施設等の終了時間後、児童を預かること。
- ③ 保育施設等までの送迎を行うこと。
- ④ 保育施設等の休業日に児童を預かること。
- ⑤ その他、会員の子育て援助に必要な活動。

※預かる場所は、利用会員宅、提供会員宅のほか児童館などの公共施設を利用することもできます。
なお、家事援助や宿泊を伴う活動はできません。

病児・病後児の預かり



別途登録が必要

- ① 児童が病気又は回復期にあり、保育施設等に預けることができないときに児童を預かること。
- ② 病児・病後児保育施設への送迎と送迎前後に預かること。

※医療機関を受診していない児童の預かりはできません。(診断によりお預かりできない場合もあります。)

※預かる場所は、原則利用会員宅となります。